

～もし幸区民全員が三の本を読んだら～

しあわせプラン

第7期幸区地域福祉計画

令和6(2024)年3月

川崎市幸区

これから、幸区に住む、ありふれた8人の人物像が登場します。

日々の生活の中であなたも

この8人と同じようなことを考えたことはありませんか？

もし幸区民全員がこの本を読んだら

夢がひろがり 想いがつながり 心がとどく

そんなまちに、きつとなっていく。

1

- ・ 15 歳
- ・ 中学生、部活に入っていない
- ・ 高校受験を控え、焦りを感じている

中学生のうちに
何か始めたいなあ…

学校以外の場所で、
自分にできることって
あるのかなあ？



そんなときは
はぴ☆ボラに

参加するのも
いいかも！！



はぴ☆ボラ とは？

中高生が幸区内の地域活動へ実際に参加するボランティア活動「はぴ☆ボラ」。

ボランティア活動の体験を通して、自分たちが暮らす地域で活動している人たちのことを知り、地域の一員としてこれから何ができるのかを考えるきっかけになります。

参加者の声

- 地域の方や区の職員の方と交流できた。
- 楽しかったし、社会経験にもなった。

※幸区役所では、この他にも様々な事業・取組を展開しています。
詳しくは x~xi ページ「ライフステージに合わせた事業・取組」をご覧ください。

2

- ・ 25 歳
- ・ 社会人 3 年目
- ・ 職場と家の往復の日々を過ごしている

仕事にも慣れてきて、
生活に余裕が出てきたな

何か新しいことを
始めてみたいなあ…



そんなときは
パラスポーツ
体験会に
行くのもいいかも！！



パラスポーツ体験会 とは？

様々な世代の住民同士が、障害の有無に関わらず、スポーツを通して交流を図ることができます。

例えば、赤・青のボールを投げたり転がしたりして、白いボール（ジャックボール）に近づくことを競う「ボッチャ」などを体験することができます。

参加者の声

- 子どもや高齢の方ともボッチャで楽しく盛り上がる事ができてうれしい驚きだった！

※幸区役所では、この他にも様々な事業・取組を展開しています。
詳しくは x~xi ページ「ライフステージに合わせた事業・取組」をご覧ください。

3

- ・ 30 歳
- ・ 2 年前のコロナ禍に出産
- ・ 初めての子育てを大切にしたい



子育て広場 とは？

乳幼児を対象に幸区内の公園 5 か所で開催される野外型の子育て広場です。お砂場遊びやチョーク、シャボン玉など、外遊びを楽しむ遊びのタネがたくさん！運営スタッフとして子育ての先輩がいるので、子育てのアドバイスも聞くことができます。

参加者の声

- 同じ月齢のお子さんを見られて参考になった。
- 同じ悩みを持つお母さんとお話しできて気持ちが楽になった。

※幸区役所では、この他にも様々な事業・取組を展開しています。
詳しくは x~xi ページ「ライフステージに合わせた事業・取組」をご覧ください。

4

- ・ 44 歳
- ・ 2 歳の娘がいる
- ・ マンションの子育てサークルに入っている

子育てサークルで、
ハロウィンパーティーを
したいな…

みんなが集まれる
少し広いお部屋を
借りられたらなあ…



そんなときは

**日吉おやこで
あそぼうランド**を

利用するのもいいかも！！



日吉おやこであそぼうランド とは？

カラフルなマットが敷き詰められた日吉出張所内の一室を、保育園や子育てサークルなどの活動場所としてご利用できます（ご利用には登録が必要です）。絵本やおもちゃも置いてあり、様々な用途でお使いいただけます。

参加者の声

- おもちゃも置いてあるので、子どもたちを遊ばせている間に、保護者同士の交流ができてよかった。

※幸区役所では、この他にも様々な事業・取組を展開しています。
詳しくは x~xi ページ「ライフステージに合わせた事業・取組」をご覧ください。

5

- ・ 45 歳
- ・ 夫婦と子供 2 人の 4 人家族
- ・ サークル活動を行っており、中心的な存在

各地で大きな地震が発生しているけど、川崎で起きたらどうなるんだろう…

地震だけでなく、多摩川が近くにあるので、大雨が降ったときのことも気になるなあ…



そんなときは

**ぼうさい
出前講座**を

申込みといいかも！！



ぼうさい出前講座 とは？

川崎市が行う防災対策の説明や、個人や家庭でできる防災対策の解説など、市職員による防災に対する理解や関心が深まる講座。対象者は、川崎市内に在住、在勤又は在学している方で構成される、当日 10 人以上の出席が見込める団体やグループとなります。

参加者の声

- 一人ひとりの災害への備えが重要だと分かった。
- ローリングストックやトイレの備えを実践していきたい！

※幸区役所では、この他にも様々な事業・取組を展開しています。
詳しくは x~xi ページ「ライフステージに合わせた事業・取組」をご覧ください。

6

- ・ 56 歳
- ・ 親の介護について考える年齢になってきたと感じる

親は最近
もの忘れがひどいし、
介護が身近に感じる…

介護制度は
よくわからないし
不安だなあ…



そんなときは
**高齢者向けの
制度案内**を
参考にしてみてください！！



高齢者向けの制度案内 とは？

川崎市では、介護制度に関するガイドブックを配布しています。



こんにちは介護保険です

介護保険の仕組みや
保険料等について紹介
しています。



高齢者福祉のしおり

介護保険やそれ以外の
高齢者支援サービスに
ついて紹介しています。

※幸区役所では、この他にも様々な事業・取組を展開しています。
詳しくは x~xi ページ「ライフステージに合わせた事業・取組」をご覧ください。

7

- ・ 61 歳
- ・ 週に 2 回パートをしている
- ・ 最近子どもがひとり暮らしを始めた

時間に余裕ができたから、
新しいことを始めたいな…

子どもと接することが
好きだわ…！



そんなときは

地域の寺子屋に

参加するの
いいかも！！



寺子屋先生スキルアップ研修 とは？

地域で子どもたちの教育や学習をサポートする「地域の寺子屋」先生のスキルアップのための講座です。活動している方同士の交流ができる「寺子屋情報交換会」も実施しています。

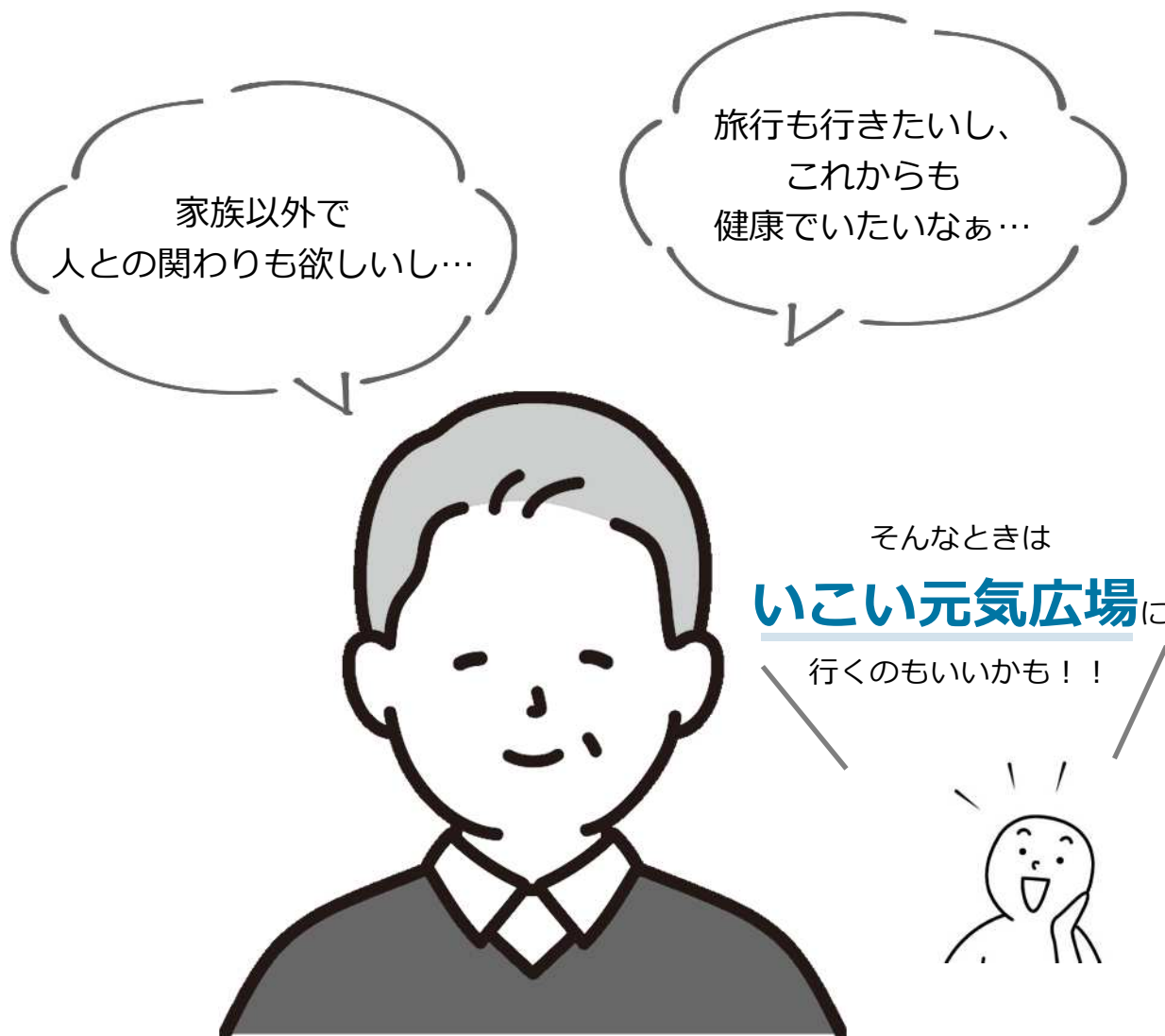
参加者の声

- いろいろな立場の方とのふれあいができた。
- 他の寺子屋の様子が分かってよかった。

※幸区役所では、この他にも様々な事業・取組を展開しています。
詳しくは x~xi ページ「ライフステージに合わせた事業・取組」をご覧ください。

8

- ・ 85 歳
- ・ 夫婦 2 人暮らし
- ・ 28 歳の時、仕事を機に幸区に引っ越してきた



いこい元気広場 とは？

いこいの家で、毎週 1 回、転ばない体づくりのための体操と、介護予防・健康づくりに関する講話を実施しています（参加費は無料）。体操は椅子に座って行うものが多いため、個人のペースに合わせて参加することができます。

参加者の声

- 家でも続けることで腰痛も和らぎ、体も軽くなりました。
- 地域の活動にも参加するようになりました。

※幸区役所では、この他にも様々な事業・取組を展開しています。
詳しくは x~xi ページ「ライフステージに合わせた事業・取組」をご覧ください。

ライフステージに合わせた事業・取組

※番号は57ページ以降に掲載の事業番号、番号の後は、事業・取組名を示しています。

0 歳

10 歳

20 歳

30 歳

40 歳

赤ちゃんが健康に育つように

- 21,95 新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問事業
- 22 乳幼児健康診査
- 89 赤ちゃんハイハイあんのつどいの開催
- 90 あかちゃん銭湯でコンニチワ！
- 91 地区の赤ちゃん相談

子どもを産むなら

- 20 両親学級の開催
- 23 産後の健康相談、育児相談
- 24 離乳食・幼児食教室の開催

子どもたちの健やかな成長のために

- 5 こども情報ネットさいわいの発行
- 16 食育・健康に関する講座（中学校向け）
- 17 思春期健康支援事業
- 18 感染症予防に関する出前講座
- 47 中高生向け地域活動ボランティア「はぴ☆ボラ」
- 13,48,96,108 保育所、地域子育て支援センター等、区内公的児童施設を活用した子育て支援事業
- 49 大学と連携した地域づくり
- 109 スクールソーシャルワーカーによる小中学生への支援
- 110 サポートが必要な子どもへの学習支援（生活保護受給世帯、ひとり親世帯）
- 118 安全・安心パトロールの実施

安心して子育てができる地域に

- 11 子育て家庭向けの講座
- 25 家庭・地域教育学級
- 38,61,92 公園を活用した子育て広場（プレーパーク、就学前児童の親子の外遊び）
- 51 おこさまっぷさいわいの発行
- 52 子育て情報カレンダー「お散歩に行こうね！」の発行
- 65 みんなで子育てフェアさいわい
- 66 子育て広場・子育てパーク日吉ひろばであそぼう
- 75 子育て支援団体への公共スペース、遊具の貸出
- 93 子育てグループの育成支援
- 97 保育所入所に関する各種相談・支援
- 105 子育て期の保護者・子ども等への的確な相談支援の実施
- 106 発達支援に関する保護者向け学習会
- 107 乳幼児特別相談、アレルギー相談

全世代

地域の情報を手に入れる

- 1 市政だより幸区版、区ホームページでの発信
- 2 さいわいガイドマップの発行
- 3,50 地区カルテの作成、共有
- 4,53 保健福祉情報さいわいの発行
- 6,54 かわさきアプリでの情報発信
- 7 地域包括ケアシステム推進に関する講演・講座
- 84 地ケア出張出前講座の開催

多様な文化への理解を深める

- 10 障害に関する講座
- 82 パラスポーツ体験会の開催
- 83 多様な人が地域で共に暮らすことへの意識向上
- 116 外国の方への日本語学習支援

事業・取組はすべての世代に関わるものですが、主に対象となる世代を分かりやすく整理したものです。

50 歳

60 歳

70 歳

80 歳

90 歳

100 歳～

健康を維持するために

- 9 健康づくりに関する講座
- 19 食中毒予防に関する出前講座
- 31 健康づくり普及啓発事業
- 32 生活習慣病予防相談、生活習慣病重症化予防事業
- 33 骨粗しょう症予防事業

地域で暮らし続けることができるように

- 26 介護予防グループ支援事業
- 27 いこい元気広場事業
- 28,43 シニアの社会参加支援
- 29 老人クラブの活動支援
- 36,70 自主グループ交流会
- 98 高齢者向けの制度利用案内
- 111 高齢者、障害者への的確な相談支援の実施
- 112 ひとり暮らし高齢者等見守り調査による生活支援
- 114 地域包括支援センターとの連携による相談支援の実施

地域での暮らしを支える人を増やすために

- 8,14,40,81 認知症サポーター養成講座
- 37,71 子育て支援団体交流会
- 39 食生活改善推進員連絡協議会への活動支援及び同推進員養成講座の開催
- 41 こんにちは赤ちゃん訪問員、すくすく子育てボランティアの養成
- 42 保育ボランティアの養成
- 44 市民エンパワーメント事業
- 45 識字ボランティアの養成
- 46 寺子屋先生スキルアップ研修
- 67,94 地区社会福祉協議会が実施する地域活動の支援
- 85 ご近所支え愛事業
- 86 民生委員児童委員による見守り支援
- 87 地域見守りネットワーク事業
- 88 知的障害者の社会参加活動及び余暇活動の支援

地域でのつながりを増やし、地域活動を育むために

- 12 町内会・自治会活性化講座
- 30,62 スポーツ推進事業
- 35,68 市民活動交流イベントの開催
- 55 町内会・自治会加入促進
- 57 「さいわい縁むす日」事業
- 58 公園、街路樹の愛護活動の支援
- 59 花と緑のさいわい事業
- 60 日吉のタカラモノ活用事業
- 63 音楽のまち推進事業
- 64 さいわいものづくり体験事業
- 69 生涯学習交流集会の開催
- 72,77 ソーシャルデザインセンター(SDC)の運営支援
- 73 幸区市民活動コーナーの設置
- 74 市民館コミュニティ推進事業
- 76 区民主体の活動の場の情報の広報
- 78 提案型協働推進事業
- 79 市民自主学級
- 80 市民自主企画事業

専門性の高い相談支援を届けるために

- 99 障害者向けの制度利用案内
- 100 精神保健家族教室
- 101 弁護士等による区民相談窓口の開設
- 102 健康リビング（住まい方）に関する情報周知
- 103 外国人市民向けパンフレット等による情報周知
- 104 外国人市民向け情報コーナーの設置
- 111 高齢者・障害者への的確な相談支援の実施
- 113 成年後見制度への対応の充実
- 115 障害者相談支援センターとの連携による相談支援の実施
- 117 ペットの飼養に関する相談・支援、専門用具の貸出

防犯・防災のまちづくりを進めるために

- 15,120 ぼうさい出前講座
- 119 交通安全普及啓発事業
- 121 幸区災害対策協議会での情報共有
- 122 防災講演会の実施
- 123 災害時要援護者避難支援制度
- 124 関係機関、近隣自治体との連携体制に向けた情報共有の実施（地域防災連携部会）
- 125 避難所開設・運営訓練の実施
- 126 帰宅困難者に向けた情報共有・訓練の実施
- 127 保健医療関係機関との情報共有・訓練の実施
- 128 要援護者支援に向けた情報共有・訓練の実施

市民一人ひとりが共に支え合い
安心して暮らせる ふるさとづくり
～川崎らしい都市型の

地域包括ケアシステムの構築をめざして～



本市は、全国平均に比べると、比較的市民の平均年齢が若い都市ですが、「団塊の世代」が75歳以上の高齢者（後期高齢者）となる令和7（2025）年には、高齢化率が21.3%に達し、本格的な超高齢社会が到来します。

同時に少子化も進行する中で、地域における生活課題が多様化・複雑化しており、子どもから高齢者まですべての市民の皆さまが、住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域をめざして、「地域包括ケアシステムの構築」に向けて取り組んでおります。

今回、策定いたしました「第7期川崎市地域福祉計画」は、「市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり」を基本理念に掲げ、地域包括ケアシステムの構築に向けて関連する行政計画と連携を図りながら、住民の視点による地域福祉を推進することをめざしております。また、各区におきましても、地域福祉計画を策定しており、地域の実情に応じた施策の展開を図ってまいりたいと考えています。

本計画の推進には、行政をはじめ、町内会・自治会などの地縁組織、ボランティア団体、住民、民間企業など、地域で活動されている皆様の御理解・御協力が必要と考えております。また、今後、令和7（2025）年以降を見据え、デジタル化などの社会の変化も視野に入れ、予防的な視点を重視した取組を推進してまいりたいと考えております。

引き続き、様々な工夫をしながら地域における「顔の見える関係づくり」を進め、コミュニティ分野や住宅・都市計画分野、教育分野など幅広い関連施策分野が連携した地域包括ケアシステムの構築につなげてまいりたいと考えておりますので、市民の皆さまのより一層の御理解・御協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、今回の川崎市・各区地域福祉計画の策定にあたり、多くの皆様から貴重な御意見をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

令和6年3月

川崎市長 福田紀彦